

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月12日

【会社名】 大倉工業株式会社

【英訳名】 Okura Industrial Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高瀨 和則

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市中津町1515番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
大倉工業株式会社 東京支店
(東京都豊島区東池袋3丁目13番2号(東池袋ビル))
大倉工業株式会社 大阪支店
(大阪市西区立売堀1丁目3番13号(第三富士ビル))
(注) 上記支店は金融商品取引法の規定に基づく備置場所ではありませんが、投資者の便宜のために備え置き縦覧に供するものであります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高濱和則は、当社の第95期第1四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。